

(付表)

中央デイサービスセンター 料金表

1. 指定通所介護事業 厚生労働大臣の定める基準によるもの(単位数)

1 単位あたりの単価 10.27 円〔地域区分加算(6 級地)]を乗じて算定

所用時間	要介護度	基本単位 (送迎含む) *1	加算(単位)		単位数 合計	介護職員 処遇改善 加算Ⅰ *3	特定 処遇改 善加算 Ⅱ *4	介護職員 等ベース アップ等 支援加算 *6	利用者負担額(円) *5		
			入浴 介助 加算 (Ⅰ) *2	サービ ス提供 体制加 算Ⅱ					1 割負担 の場合 (円/月)	2 割負担 の場合 (円/月)	3 割負担 の場合 (円/月)
3 時間以上 4 時間未満	要介護1	370	40	18	428	25	4	5	474	948	1423
	要介護2	423			481	28	5	5	533	1066	1599
	要介護3	479			537	32	5	6	596	1191	1787
	要介護4	533			591	35	6	7	656	1313	1969
	要介護5	588			646	38	6	7	716	1432	2147
4 時間以上 5 時間未満	要介護1	388			446	26	4	5	494	988	1482
	要介護2	444			502	30	5	6	558	1115	1673
	要介護3	502			560	33	6	6	621	1242	1864
	要介護4	560			618	36	6	7	685	1370	2055
	要介護5	617			675	40	7	7	749	1497	2246
5 時間以上 6 時間未満	要介護1	570			628	37	6	7	696	1393	2089
	要介護2	673			731	43	7	8	810	1621	2431
	要介護3	777			835	49	8	9	925	1851	2776
	要介護4	880			938	55	9	10	1039	2079	3118
	要介護5	984			1,042	61	10	11	1154	2309	3463
6 時間以上 7 時間未満	要介護1	584			642	38	6	7	711	1423	2135
	要介護2	689			747	44	7	8	829	1656	2483
	要介護3	796			854	50	9	9	947	1894	2841
	要介護4	901			959	57	10	11	1065	2130	3195
	要介護5	1,008			1,066	63	11	12	1183	2366	3549

*1…送迎を利用しなかった場合は、片道 47 単位減算 *2…入浴を提供しなかった場合は、加算の算定なし

*3…1ヶ月の総単位数に応じて計算 (1ヶ月の総利用単位数)×(59/1,000)端数四捨五入

*4…1ヶ月の総単位数に応じて計算 (1ヶ月の総利用単位数)×(10/1,000)端数四捨五入

*5…法定代理受領サービスであるときは、その1割の額とする。ただし、介護保険法第49条の2に規定する。

要介護被保険者及び第59条の2に規定する居宅要支援被保険者は、その2割(または3割)の額とする。

*6…1ヶ月の総単位数に応じて計算 (1ヶ月の総利用単位数)×(11/1,000)端数四捨五入

■入浴介助加算(Ⅱ) 55 単位/回の算定の場合は、上記*2の部分が変わります。

■算定要件を満たした場合、科学的介護推進体制加算 40 単位/月の算定の上記に加わります。

※その他の費用

1.食事代	550 円(1 回あたり)
2.オムツ代等(実費)	紙オムツ(120 円程度)、パット代(30 円程度)
3.キャンセル料	ご利用当日の 8 時 30 分までに利用中止のご連絡を頂けない場合は、当日分のキャンセル料(昼食代)として 550 円を申し受けます。
4.その他	日常生活においても通常必要となるものに係る費用

2. 介護予防・日常生活支援総合事業第1号通所事業 【大野城市】

1 単位あたりの単価 10.27 円〔地域区分加算(6級地)〕を乗じて算定

(1) 通所型サービス(国基準) 利用料

<月単位>

対象者	<月単位> 基本単位	加算(単位)	単位数 合計	利用者負担額(円)		
		サービス 提供体制 強化加算Ⅱ *1		1割負担 の場合 (円/月)	2割負担 の場合 (円/月)	3割負担 の場合 (円/月)
事業対象者・要支援1	1,798	72	1,870	1,920	3,840	5,761
事業対象者・要支援2	3,621	144	3,765	3,866	7,733	11,599

<1回当たり>

対象者	<月単位> 基本単位	加算(単位)	単位数 合計	利用者負担額(円)		
		サービス 提供体制 強化加算Ⅱ *1		1割負担 の場合 (円/月)	2割負担 の場合 (円/月)	3割負担 の場合 (円/月)
事業対象者・要支援1 (4回まで/月)	436	72	508	521	1,043	1,565
事業対象者・要支援2 (8回まで/月)	447	144	591	606	1,213	1,820

*1…月単位

*介護職員処遇改善加算Ⅰ(1ヶ月の総単位数に応じて計算)

(1ヶ月の総利用単位数)×(59/1,000)端数四捨五入の金額が上記に加わります。

*特定処遇改善加算Ⅱ(1ヶ月の総単位数に応じて計算)

(1ヶ月の総利用単位数)×(10/1,000)端数四捨五入の金額が上記に加わります。

*介護職員等ベースアップ等支援加算(1ヶ月の総単位数に応じて計算)

(1ヶ月の総利用単位数)×(11/1,000)端数四捨五入の金額が上記に加わります。

■算定要件を満たした場合、科学的介護推進体制加算40単位/月の算定の上記に加わります。

*送迎を利用しなかった場合は、片道47単位減算

(2) 通所型サービスA(緩和した基準) 利用料

<月単位>

対象者	<月単位> 基本単位			単位数 合計	利用者負担額(円)		
					1割負担 の場合 (円/月)	2割負担 の場合 (円/月)	3割負担 の場合 (円/月)
事業対象者・ 要支援1 5回以上/月	1,618	-	-	1,618	1,661	3,323	4,985
事業対象者・ 要支援2 9回以上/月	3,259	-	-	3,259	3,346	6,693	10,040

<1回当たり>

対象者	<月単位> 基本単位			単位数 合計	利用者負担額(円)		
					1割負担 の場合 (円/月)	2割負担 の場合 (円/月)	3割負担 の場合 (円/月)
事業対象者・ 要支援1 4回まで/月	392	-	-	392	402	805	1,207
事業対象者・ 要支援2 8回まで/月	402	-	-	402	412	825	1,238

*送迎を利用しなかった場合は、片道42単位減算

3. 介護予防・日常生活支援総合事業第1号通所事業 【太宰府市】

1 単位あたりの単価 10.27 円〔地域区分加算(6 級地)〕を乗じて算定

(1) 通所型サービス(国基準) 利用料

<月単位>

対象者	<月単位> 基本 単位 (送迎含む)	加算(単位)		単位数 合計	利用者負担額(円)		
		サービス 提供体制 強化加算Ⅱ *1			1 割負担 の場合 (円/月)	2 割負担 の場合 (円/月)	3 割負担 の場合 (円/月)
要支援 1	1,798	72		1,870	1,920	3,840	5,761
要支援 2	3,621	144		3,765	3,866	7,733	11,599

<1 回当たり>

対象者	<月単位> 基本 単位 (送迎含む)	加算(単位)		単位数 合計	利用者負担額(円)		
		サービス 提供体制 強化加算Ⅱ *1			1 割負担 の場合 (円/月)	2 割負担 の場合 (円/月)	3 割負担 の場合 (円/月)
要支援 1 (4 回まで/月)	436	72		508	521	1,043	1,565
要支援 2 (8 回まで/月)	447	144		591	606	1,213	1,820

*1…月単位

*介護職員処遇改善加算Ⅰ(1ヶ月の総単位数に応じて計算)

(1ヶ月の総利用単位数)×(59/1,000)端数四捨五入の金額が上記に加わります。

*特定処遇改善加算Ⅱ(1ヶ月の総単位数に応じて計算)

(1ヶ月の総利用単位数)×(10/1,000)端数四捨五入の金額が上記に加わります。

*介護職員等ベースアップ等支援加算(1ヶ月の総単位数に応じて計算)

(1ヶ月の総利用単位数)×(11/1,000)端数四捨五入の金額が上記に加わります。

■算定要件を満たした場合、科学的介護推進体制加算 40 単位/月の算定の上記に加わります。

*送迎を利用しなかった場合は、片道 47 単位減算

(2) 通所型サービス A(緩和した基準) 利用料

<月単位>

対象者	<月単位> 基本 単位 (送迎含む)	加算(単位)		単位数 合計	利用者負担額(円)		
					1 割負担 の場合 (円/月)	2 割負担 の場合 (円/月)	3 割負担 の場合 (円/月)
事業対象 者・要支援 1 5 回以上/月	1,747	-	-	1,747	1,794	3,588	5,382
事業対象 者・要支援 2 9 回以上/月	3,519	-	-	3,519	3,614	7,228	10,842

<1 回当たり>

対象者	<月単位> 基本 単位 (送迎含む)	加算(単位)		単位数 合計	利用者負担額(円)		
					1 割負担 の場合 (円/月)	2 割負担 の場合 (円/月)	3 割負担 の場合 (円/月)
事業対象 者・要支援 1 4 回まで/月	423	-	-	423	434	868	1,303
事業対象 者・要支援 2 8 回まで/月	434	-	-	434	445	891	1,337

*送迎を利用しなかった場合は、片道 43 単位減算

4. 介護予防・日常生活支援総合事業第1号通所事業 【春日市】

1 単位あたりの単価 10.45 円〔地域区分加算(5級地)〕を乗じて算定

(1)通所サービス 利用料(国基準)

<月単位>

対象者	<月単位> 基本 単位 (送迎含む)	加算(単位)	単位数 合計	利用者負担額(円)		
		サービス 提供体制 強化加算Ⅱ *1		1割負担 の場合 (円/月)	2割負担 の場合 (円/月)	3割負担 の場合 (円/月)
事業対象者・要支援1	1,798	72	1,870	1,954	3,908	5,862
事業対象者・要支援2	3,621	144	3,765	3,934	7,868	11,803

<1回当たり>

対象者	<月単位> 基本 単位 (送迎含む)	加算(単位)	単位数 合計	利用者負担額(円)		
		サービス 提供体制 強化加算Ⅱ *1		1割負担 の場合 (円/月)	2割負担 の場合 (円/月)	3割負担 の場合 (円/月)
事業対象者・要支援1 (4回まで/月)	436	72	508	530	1,061	1,592
事業対象者・要支援2 (8回まで/月)	447	144	591	617	1,235	1,852

*1…月単位

*介護職員処遇改善加算Ⅰ(1ヶ月の総単位数に応じて計算)

(1ヶ月の総利用単位数)×(59/1,000)端数四捨五入の金額が上記に加わります。

*特定処遇改善加算Ⅱ(1ヶ月の総単位数に応じて計算)

(1ヶ月の総利用単位数)×(10/1,000)端数四捨五入の金額が上記に加わります。

*介護職員等ベースアップ等支援加算(1ヶ月の総単位数に応じて計算)

(1ヶ月の総利用単位数)×(11/1,000)端数四捨五入の金額が上記に加わります。

■算定要件を満たした場合、科学的介護推進体制加算 40 単位/月の算定の上記に加わります。

*送迎を利用しなかった場合は、片道 47 単位減算

5. その他の費用

介護予防・日常生活支援総合事業第1号通所事業【大野城市】【太宰府市】【春日市】

1.食事代	550 円(1回あたり)
2.オムツ代等(実費)	紙オムツ(120 円程度)、パット代(30 円程度)
3.キャンセル料	ご利用当日の 8 時 30 分までに利用中止のご連絡を頂けない場合は、当日分のキャンセル料(昼食代)として 550 円を申し受けます。
4.その他	日常生活においても通常必要となるものに係る費用

以上